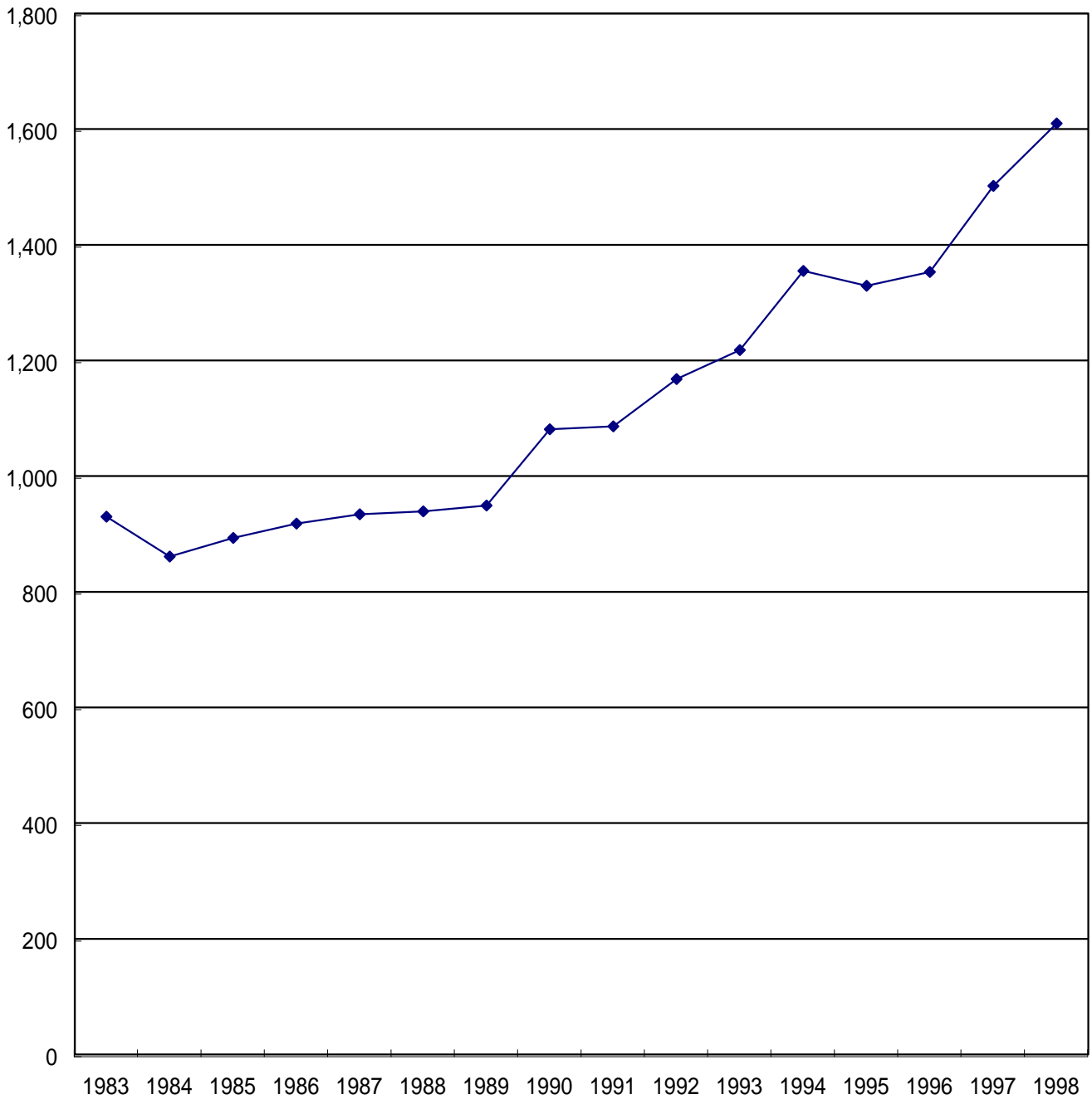


(参考資料 1)

# 新たな留学生政策の基本的方向について (参考資料)

中央教育審議会大学分科会留学生部会

主要50か国 における留学生 (受入れ) 総計



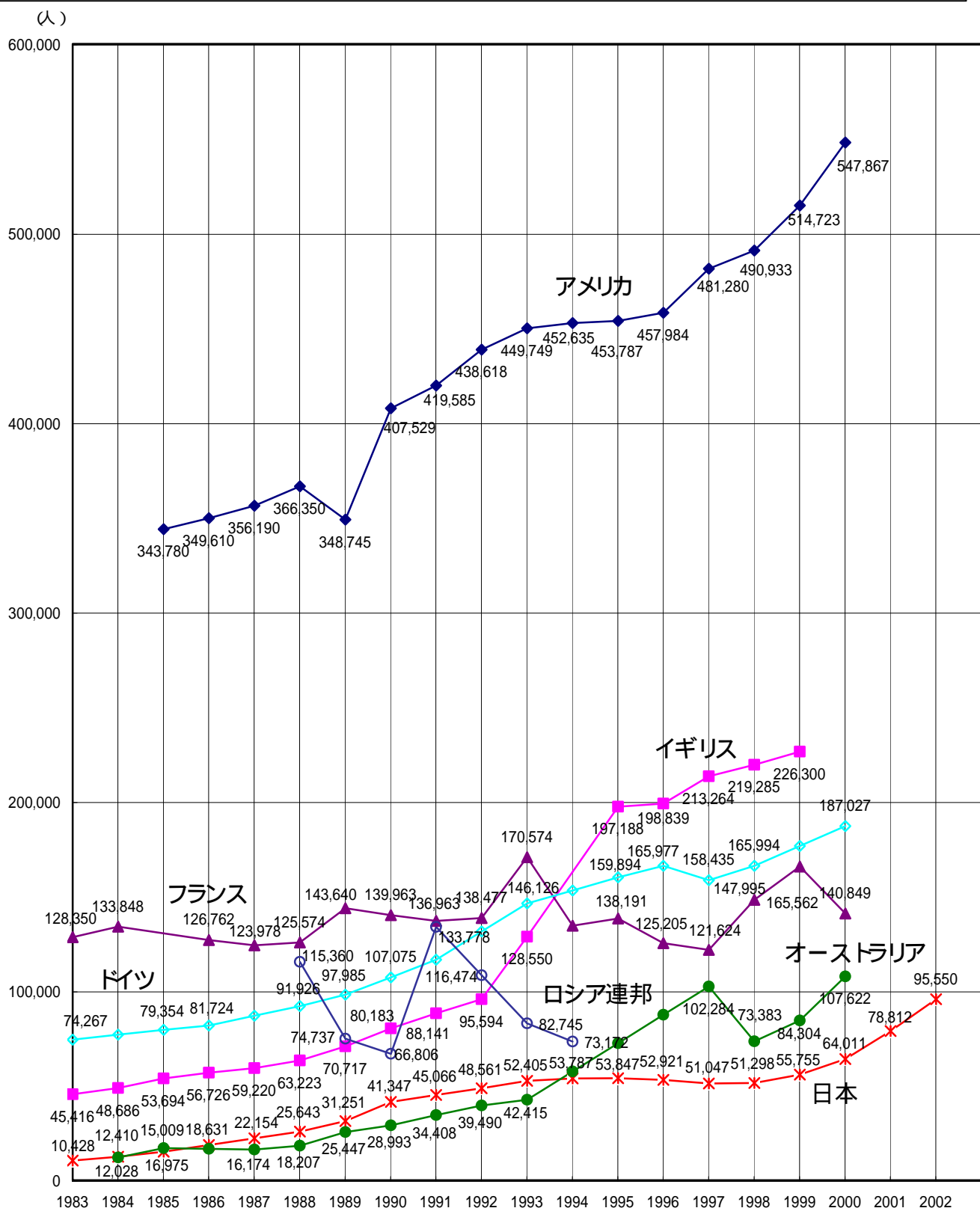
1983～1985年については、主要45か国

	1983 (昭58)	1984 (昭59)	1985 (昭60)	1986 (昭61)	1987 (昭62)	1988 (昭63)	1989 (平1)
総数(人)	930,183	860,585	892,618	918,350	933,559	938,804	948,671

	1990 (平成2)	1991 (平成3)	1992 (平成4)	1993 (平成5)	1994 (平成6)	1995 (平成7)	1996 (平成8)	1997 (平成9)	1998 (平成10)
総数(人)	1,080,823	1,085,878	1,168,075	1,217,555	1,354,539	1,329,252	1,352,693	1,502,040	1,610,100

資料:各年度の「ユネスコ統計年鑑」による

# 主要国における留学生受入れ人数の推移



(出典)

- アメリカ IIE「OPEN DOORS」(1994～2000年)、ユネスコ文化統計年鑑(1985～1993年)
- イギリス HESA「STUDENTS in Higher Education Institutions」(1997～1999年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1996年)
- ドイツ 連邦調査庁「Bildung im Zahlenspiegel」(1997～2000年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1996年)
- フランス フランス国民教育省(1998～2000年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1995年)
- オーストラリア AEI「Overseas Student Statistics」(1998～2000年)、ユネスコ文化統計年鑑(1984～1997年)
- ロシア連邦 ユネスコ文化統計年鑑(1988～1994年) なお、1988～1990年の間のデータはソビエト連邦として発表されたもの
- 日本 留学生課(1983～2002年)

## 主要国における留学生受入れの状況

区 分 \ 国 名	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日 本
高等教育機関在学者数 (千人) (注1)	8,786 (14,791)	1,276	1,774	2,097	726	3,697
留学生(受入れ)数 (人) (注2)	582,996 (2001年)	230,870 (2000年)	206,141 (2001年)	159,463 (2001年)	107,622 (2000年)	95,550 (2002年)
国費留学生数 (人) (注3)	3,677 (2001年)	3,980 (2002年)	6,226 (2001年)	10,156 (2002年)	3,387 (2000年)	9,009 (2002年)
留学生(受入れ)数 ----- 高等教育機関在学者数	6.6%	18.1%	11.6%	7.6%	14.8%	2.6%
(参考) 留学生(受入れ)数 (昭和58年当時)	311,882 (1980年)	52,899 (1980年)	57,421 (1979年 <sup>西</sup> )	119,336 (1982年)	12,104 (1982年)	10,428 (1983年)

(注1) 文部科学省調べ(アメリカの( )はパートタイム学生を含めた数値)。

アメリカ、ドイツ、フランスは1999年現在、イギリス、オーストラリアは2000年現在。日本は2002年5月1日現在で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校(3~5学年)、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程において教育を受ける外国人留学生で、「出入国管理法及び難民認定法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者。

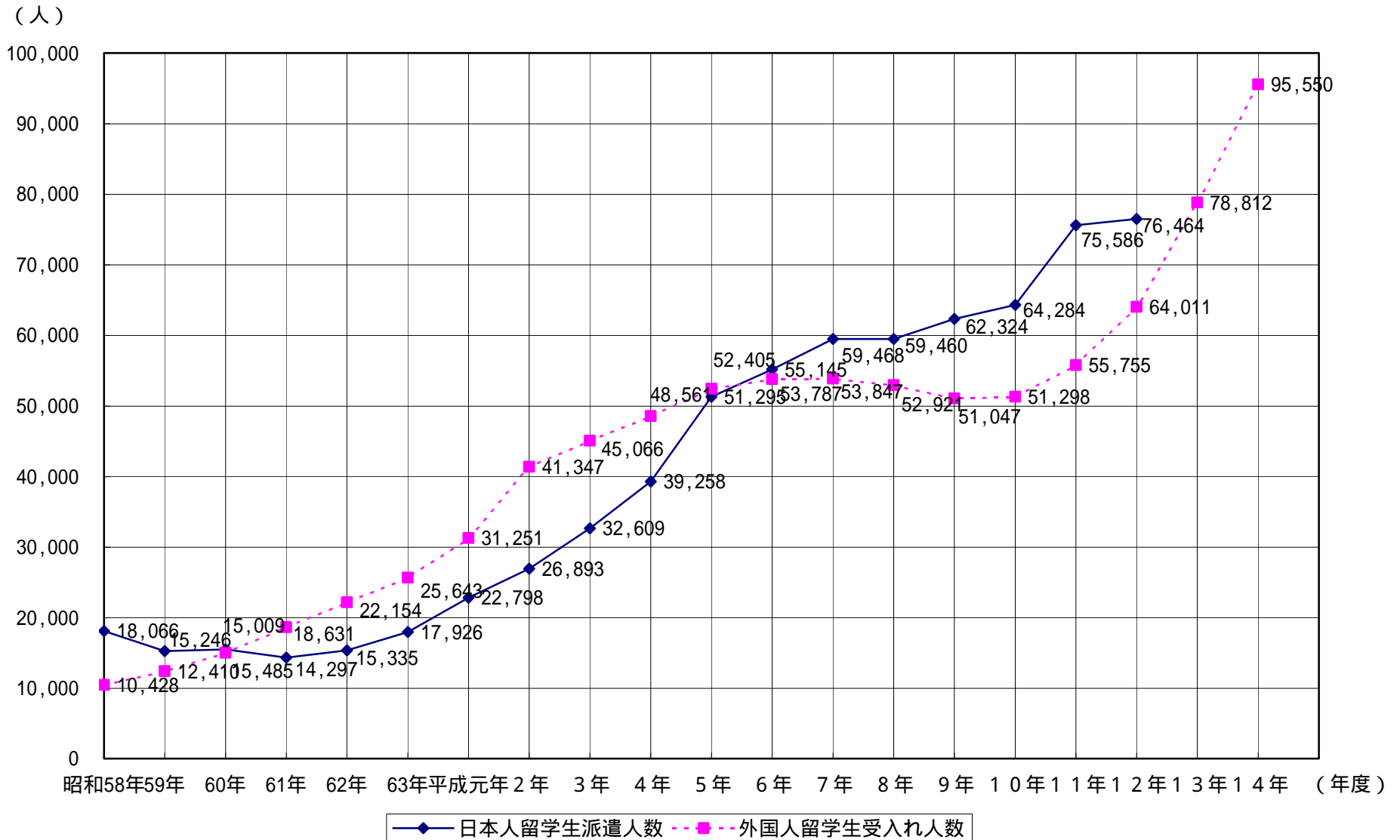
(注2) アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、イギリスはHESA「STUDENTS in Higher Education Institutions 2000/01」、ドイツは連邦統計庁、フランスはフランス国民教育省、オーストラリアはAEI「Overseas Student Statistics 2000」、日本は留学生課調べ。

(注3) アメリカはIIE「OPEN DOORS」、イギリスはブリティッシュ・カウンシル、ドイツはDAAD(ドイツ学術交流会)、フランスは在日フランス大使館、オーストラリアは在日オーストラリア大使館、日本は留学生課調べ。

主要国の最近の留学生政策

国名	米 国	イ ギ リ ス	ド イ ツ	フ ラ ン ス
政策提言等	教育における国際交流、国際協力に関する方針（クリントン大統領） （2000年4月19日）	ブレア首相の演説 （1999年6月18日）	学習の場としてのドイツの国際的な競争能力の向上のための連邦及び州の首長の共同宣言 （1996年12月18日）	留学生受入れのための4項目の改善策（国民教育省及び外務省） （2001年8月29日）
基本方針	グローバル化経済の進展の中で米国が世界のリーダーとしての地位を維持していくためには、国民の諸外国に対する理解を促進することが必要であるとともに、留学生の受入れを通して、将来各国の指導者となる者との関係を密とすることも重要であるとし、外国からの留学生の受入れの促進、米国人学生の留学の拡大等の政策目標を提示。具体的には、留学生の比率が低い学校や大学への支援、ビザや税金の手続き等の交流の障害の緩和等を謳っている。	留学生拡充計画として、2005年までに留学生を5万人増やし、世界留学生市場の25%を占める目標を提示。具体的には積極的に英国の高等教育をキャンペーンして留学生を獲得し、ビザ手続きを円滑にし、学生が在学中に働くことを容易にし、国費留学生であるChevening奨学金学生を増やす等を謳っている。	ドイツの大学の国際的な競争力を向上させることが必要であり、そのためには留学生受入れが重要である旨、謳っている。具体的には、ビザの手続きの円滑化、学位の取得が可能な英語による授業の拡大、国際通用性をもつ学位の導入等を謳っている。	次第にグローバル化が進む教育市場において、フランスの教育制度の魅力を高める上で外国人学生は重要な要素になっているとし、エデュフランスの創設、ビザ取得の簡略化等、これまでの留学生受入れの取り組みを更に強化するため、4項目の改善策を提示。具体的には、常設の留学生受入れ委員会の設置、機関ごとの国際行動宣言の策定等を謳っている。
関係機関等	フルブライト交流計画関係機関（フルブライト交流計画の原資は主として、国（国務省等）からのファンド）	ブリティッシュ・カウンシル（British Council） （主に国からのファンドにより事業を実施）	ドイツ学術交流協会（DAAD） （主に国からのファンドにより事業を実施）	エデュフランス（EDU FRANCE） （主に国（外務省、国民教育省）からのファンドにより事業を実施）
備考	フルブライト交流計画に基づき、各国との二国間交流を促進（約140カ国）	その他、欧州全体としては、エラスムス計画等により、単位互換の促進や交流プログラムの開発等を行い、EU諸国間の留学生交流の活発化が積極的に図られている。		

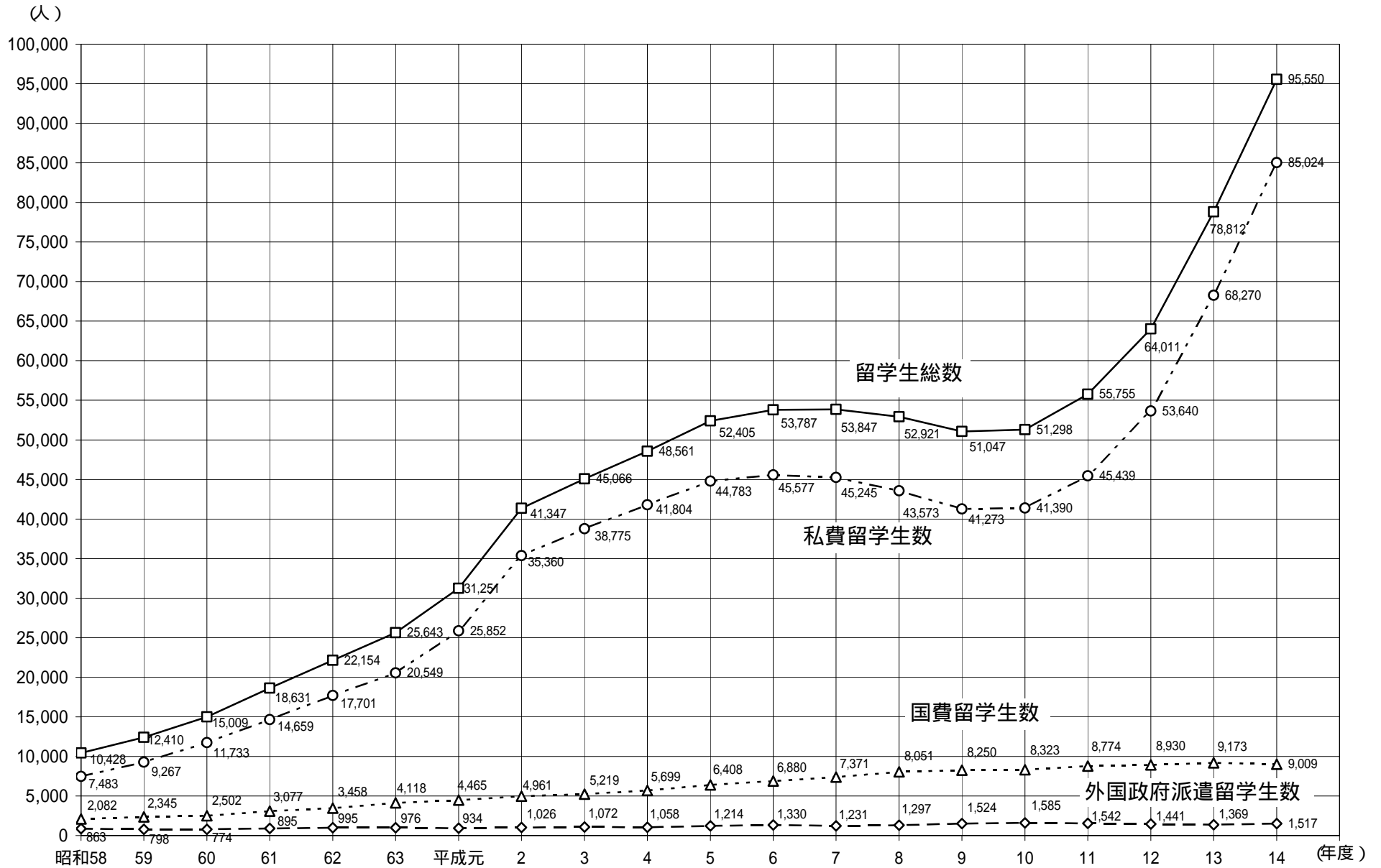
## 日本の留学生数（日本人留学生派遣人数、外国人留学生受入れ人数）の推移



(出典)

- ・留学生派遣人数・・・ユネスコ文化統計年鑑（昭和58年～平成11年）、OECD調べ、IIE「OPEN DOORS」、中国教育部調べ（平成12年）
- ・留学生受入れ人数・・・留学生課調べ

# 外国人留学生数の推移 (各年 5月 1日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェイト、ウズベキスタン、ラオス、ヴェトナム、カンボディア及び大韓民国の各国政府派遣留学生である。

## UMAP (アジア太平洋大学交流機構)

### 1. 現状等

- (1) UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構)は、アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的として1991年に発足。国際事務局を東京に設置。
- (2) 1998年8月、バンコクで開催されたUMAP総会において、日本が提案した「UMAP憲章」を採択(2001年3月、オーストラリアで開催されたUMAP総会において改正)。
- (3) 現在、加盟各国との連携・協力の下で、UMAP単位互換方式(UCTS: UMAP Credit Transfer Scheme)に基づく単位互換を試行。  
(参考) UCTSは、単位の互換方式、成績の評価基準などを定めたもの。
- (4) 2000年1月、神戸にて開催されたUMAP国際理事会にて、我が国より、我が国の大学においてアジア諸国等の将来のリーダーとなる人材の養成を支援するため、「UMAPリーダーズ・プログラム」の創設を提案し、承認。2001年7月から東京外国語大学、九州大学で実施。
- (5) 2000年2月、我が国からの拠出金を基に「UMAP留学生支援信託基金」を創設。アジア・太平洋地域等から新たに渡日し大学等へ入学した私費外国人留学生に対し、円滑な修学を支援するための渡日一時金を支給する事業を実施(2002年3月終了)。
- (6) また2001年4月から、従来(財)日本国際教育協会が実施していた「短期留学推進制度」を継承してUMAP事業として実施するため、我が国からの拠出金を基に「UMAP短期留学推進制度信託基金」を創設。
- (7) さらに2002年10月から、UMAP理事国からの分担金等により、UMAP加盟国の途上国の学生を支援する奨学金事業を創設。

### 2. 今後の展開

- (1) 加盟各国のUCTS試行への積極的な参加と普及を推進し、アジア・太平洋地域における学生等の交流を促進。
- (2) 将来は、欧州の同様なプログラムであるエラスムス計画との連携・協力なども視野に入れて、グローバルな大学間交流ネットワークが構築されることを期待。

(参考)

UMAP会員の参加対象国・地域(国名はアルファベット順、**UMAP理事国**)

	参加対象国・地域		参加対象国・地域		参加対象国・地域
1	<b>オーストラリア</b>	1 1	<b>日本</b>	2 1	パプアニューギニア
2	ブルネイ	1 2	<b>韓国</b>	2 2	<b>フィリピン</b>
3	<b>カンボディア</b>	1 3	ラオス	2 3	ロシア
4	<b>カナダ</b>	1 4	<b>マカオ</b>	2 4	サモア
5	チリ	1 5	<b>マレーシア</b>	2 5	シンガポール
6	中国	1 6	メキシコ	2 6	<b>台湾</b>
7	<b>フィジー</b>	1 7	<b>モンゴル</b>	2 7	<b>タイ</b>
8	グアム	1 8	ミャンマー	2 8	<b>アメリカ合衆国</b>
9	<b>香港</b>	1 9	ネパール	2 9	ヴェトナム
10	インドネシア	2 0	<b>ニュージーランド</b>		

その他の国の参加については、総会の議を経て承認することとなる。



国費外国人留学生の種類及び待遇等

区 分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化 研修留学生	高等専門学校 留学生	専修学校留学生	ヤング・リーダース・ プログラム留学生
創 設 年 度	昭和29年度	昭和55年度	昭和29年度	昭和54年度	昭和57年度	昭和57年度	平成13年度
レ ベ ル	大学院レベル		学部レベル				大学院レベル
資 格	大学(学部)卒業 以上の者	大学(学部)卒業 以上程度の者	高等学校卒業 程度の者	大学(学部)に 在学中の者	高等学校卒業 程度の者	高等学校卒業 程度の者	大学(学部)卒業 以上の者
年 齢 制 限 ( 採 用 時 )	35歳未満		17歳以上22歳未満	18歳以上30歳未満	17歳以上22歳未満	18歳以上22歳未満	行政コース 原則40歳未満 地方行政コース 原則40歳未満 医療行政コース 原則40歳未満 ビジネスコース 原則35歳未満 法律コース 原則40歳未満
期 間	日本語教育を含め 2年以内	日本語教育を含め 1年6ヶ月以内	日本語教育を含め 5年(医・歯・獣医 学：7年)	1学年間	日本語教育を含め 4年(商船学専攻は 4年6ヶ月)	日本語教育を含め 3年	1年
日本語予備教育	半年(54の国立大学) 日本語能力の十分な者は直接入学		1年(東京外国語大 学、大阪外国語大 学)	なし	1年(財団法人国際 学友会)	1年(文化外国語専 門学校、財団法人 関西国際学友会)	なし
専 門 教 育	大学院で専門分野 を専攻	教員養成学部で特 別研修	学部教育	日本語又は日本事情 の特別研修	高専3年次に編入学	専修学校の専門課程	大学院修士課程
募 集 対 象 国 ( 地 域 を 含 む )	世界各国 (139ヶ国・地域)	開発途上国等 (26ヶ国)	開発途上国等 (41ヶ国・地域)	世界各国 (61ヶ国・地域)	開発途上国 (25ヶ国・地域)	開発途上国等 (27ヶ国・地域)	アジア諸国等 (24ヶ国)
新 規 受 入 れ 予 定 数	3,940人 3,960人	155人	550人 560人 (注)(10人)	340人	90人	110人	50人 70人
奨 学 金	月額180,300円		月額139,200円				月額269,500円
授 業 料	国立は不徴収、公私立は文部科学省負担						
渡 航 旅 費	往復航空運賃(航空券)支給						
研 究 旅 費	支給しない						予算の範囲内で支給
渡 日 一 時 金	一律25,000円						
宿 舎 費 補 助	月額9,000円又は12,000円(但し、平成12年度から新規に採用された者は対象外)						———
医 療 費 補 助	予算の範囲内で支給(実費の80%を限度)						

- 研究留学生に係る上記の待遇等は、大使館推薦により採用された者の場合であり、その他の方法により採用された者の場合は、これに準ずる。
- 中 印の箇所は、平成14年度から平成15年度への改定を示す。  
注)( )は高等専門学校から大学学部3年次への編入学で、外数。

## 私費留学生に対する施策一覧

実施機関	事 項	内 容												
国 (日本国際教協会を含む)	学習奨励費の給付	<p>ア．対 象 大学等に在籍している者のうち、経済的援助を必要とする成績優秀者                      イ．給 付 額 学部レベル 月額 52,000 円、大学院レベル 月額 73,000 円                      ウ．給付人数 学部レベル 7,450 人、大学院レベル 3,550 人、合計 11,000 人                      (参考) 給付人数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">平成 10 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 11 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 12 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 13 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 14 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">人 数</td> <td style="text-align: center;">8,540 人</td> <td style="text-align: center;">9,690 人</td> <td style="text-align: center;">10,390 人</td> <td style="text-align: center;">10,850 人</td> <td style="text-align: center;">10,900 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	人 数	8,540 人	9,690 人	10,390 人	10,850 人	10,900 人
	年 度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度								
	人 数	8,540 人	9,690 人	10,390 人	10,850 人	10,900 人								
	授業料減免措置	<p>授業料減免者数(平成 13 年度実績)                      34,774 人 国立 17,919 人(前期・後期の延べ人数合計)                      私立 16,855 人</p> <p>授業料減免措置の現状                      ア．国立大学 既存の授業料免除制度の活用により措置。                      イ．私立大学 授業料減免措置を講じた私立の大学(大学院を含む)又は短期大学を設置する学校法人に対し、授業料の 3 割を限度に助成。</p>												
	医療費補助	大学等に在籍する留学生が疾病や負傷した際にその医療費の 80 %を上限に補助												
	国費留学生への採用	対象者 大学院の正規課程に進学・在籍する者及び大学学部の最終年次に在籍する者で成績優秀者												
	アルバイトの許可	留学生は、1 週間 28 時間以内(聴講生・専ら聴講による研究生については 1 週間 14 時間以内)の風俗営業若しくは性風俗特殊営業が営まれている営業所以外において行うもの又は性風俗特殊営業以外に従事するアルバイトについて、法務省の資格外活動許可を得ることができる。また、これを得た留学生は、長期休業期間中は 1 日 8 時間までのアルバイトが可能。上記の時間を超えてアルバイトを行う場合には、資格外活動の個別許可が必要。												
税制上の優遇措置	奨学金支給法人及び宿舍設置法人に対する特定寄付金の免除措置(所得税、法人税等)。民法法人が設置する留学生宿舎に係る非課税措置(固定資産税、都市計画税等)(平成 11 年度に非課税要件を拡充)													
冠留学生奨学金事業	<p>支援企業または個人名を冠することによって、その企業または個人がどの留学生を支援しているかを明らかにする「顔の見える」奨学金支給。(14 団体)                      (神内留学生奨学金、KANSAI PAINT SCHOLARSHIP, 御座候留学生奨学金、高岳製作所留学生奨学金、古野留学生奨学金、サニックス留学生奨学金、カナセ工業留学生奨学金、ムーミンファン্ড留学奨学金、東京ライオンズクラブ 50 周年記念留学生奨学金、飯田留学生奨学金、藤光樹脂留学生奨学金、ドコモ留学生奨学会、カルプ工業留学生奨学金、文文会留学生奨学金)</p>													
地方公共団体等・大学等・民間	地方公共団体等による奨学金	<p>奨学金を支給している地方公共団体等(平成 14 年度実績)</p> <p style="margin-left: 20px;">地方公共団体 27                      自治体系国際交流団体 34</p>												
	大学等による奨学金	奨学金を支給している大学等の数 295 校(平成 14 年度実績)												
	民間団体による奨学金	<p>奨学団体数 179 団体(平成 14 年度実績)                      (うち、渡日前に奨学金を予約できる 19 団体を含む)</p>												

国費による日本人学生等海外派遣制度（平成15年度）

区分	アジア諸国等派遣留学生制度	短期留学推進制度	最先端分野学生交流推進制度	先導的留学生交流プログラム支援制度
趣 旨	アジア等地域研究専門家の養成を図る。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図る。	社会的要請があり、その推進を図る必要のある最先端分野の先導的人材の育成を図る。	我が国の大学と外国の大学との大学コンソーシアム間学生交流を支援することにより、大学の教育・研究の質的充実及び向上の達成を図る。
創 設 年 度	昭 和 4 3 年 度	平 成 7 年 度	平 成 1 4 年 度	平 成 1 5 年 度
対 象 地 域	ア ジ ア 等 地 域	全 世 界	全 世 界	全 世 界
対象人数(年間)	17人	585人	50人	30人×2プロジェクト(60人)
期 間	2年間	1年以内	1年以内	1年以内
専 攻 分 野	留学先の言語、文化、歴史等	外国の大学で専攻できる分野	ライフサイエンス，情報通信，ナノテクノロジー・材料，環境，エネルギー，社会基盤，製造技術・ロボット，フロンティア（宇宙・海洋等），経済・経営，法律・公共政策	大学コンソーシアム間交流協定等において合意された分野
資 格	大学院在学者又は大学卒業後、研究に従事している35歳未満の者	世界各国の大学と大学間交流協定等を締結（予定）している国公立大学に在籍する学生(大学院生を含む)	諸外国の大学・研究機関との共同教育研究に参加する大学院生	大学コンソーシアム間交流協定等を締結している大学に在籍する学生（大学院生を含む）
旅 費	下級往復航空賃	な し	下級往復航空賃	下級往復航空賃
奨 学 金	月 額 100,000円 一時金(年間)30,000円	月 額 80,000円	月 額 100,000円	月 額 100,000円
実 施 機 関	文部科学省留学生課	UMAP (アジア太平洋大学交流機構)	文部科学省留学生課	文部科学省留学生課
備 考	_____	ただし、事業の実施については、UMAPとの委託協定に基づき、(財)日本国際教育協会が実施。	ただし、原則として、我が国の大学の学生の派遣と外国人留学生の受入れと対になった双方向の交流計画として支援。	_____

## その他の最近の留学生交流プロジェクト等

### 1. 日本・EU留学生交流パイロット・プロジェクト

日EU協力行動計画を踏まえて、高等教育分野における日EU間の将来の実質的かつ長期的な組織協力体制の整ったモデルとなるような多国間の学生交流のプロジェクトを支援。

支援プロジェクト 1プロジェクト

派遣 30人～50人(「先導的留学生交流プログラム支援制度」により支援予定)

プロジェクト開始時期 平成14年10月

### 2. 日仏共同博士課程(コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ)

日仏の大学において、コンソーシアムを構成し、大学院博士課程に在籍する学生に対して、共同で研究指導を行い、日仏間の大学間学術交流を促進。

派遣(年間) 30人程度

学生交流開始時期 平成15年9月(仏より学生を受入れ開始)

### 3. 外国政府奨学金

外国政府あるいは政府関係団体が、その国の高等教育機関等へ留学する日本人に対して奨学金を支給。一般的には1学年間の留学にかかる授業料等の免除や奨学金の支給により支援。

平成12年度実績 36ヶ国 462人

平成13年度実績 33ヶ国 415人

## 留学情報の収集・提供

### 1. 意義、重要性

海外においてより多くの学生が、日本留学に興味を持ち、また自らの留学目的に合った教育機関を選択して、実りある留学を達成できるようにするためには、我が国の事情や各大学等の教育・研究上の特色等に関する適切な情報を提供することが重要。

### 2. 各事業の趣旨・概要

#### (1) 日本留学説明会（日本留学フェア）

##### 趣旨

アジア諸国等の学生が日本留学を志し、かつ、留学希望に合った大学（短期大学を含む）・コースを選択し、実りある留学を達成できるようにするため、留学希望者及び進学指導者等を対象に、我が国の大学等の参加を得て、我が国の高等教育に関する情報及び個々の大学の教育、研究上の特色等に関する最新で的確な情報を提供し、我が国への留学の促進を図る。

#### 平成 14 年度開催実績

開催国・地域（都市）	参加機関数	来場者数
インドネシア（ジャカルタ）	24 大学 2 機関	5,152
マレーシア（クアラルンプール）	31 大学 6 機関	4,386
台湾（台北）	51 大学 3 機関	2,549
韓国（釜山、ソウル）	61 大学 3 機関	4,100
タイ（バンコク）	43 大学 1 機関	2,503
ヴェトナム（ホーチミン）	45 大学 1 機関	1,873
中国（北京）	37 大学 1 機関	1,167

この他に、ミニフェア（モンゴル（ウランバートル）、フィリピン（マニラ））、大学間交流プログラム（米国（サンアントニオ）、ポルトガル（ポルト））等を実施。

また、中国については、（財）日本語教育振興協会等による、日本語教育機関等の留学フェアも実施。

#### 現行の実施体制

##### 対象者

高校生や大学生等留学希望者、大学等教育機関の国際交流担当者等

##### 主催等

（主催）財団法人日本国際教育協会、現地機関（現地帰国留学生会、教育機関等）

（後援）在外日本国公館

（参加）大学等高等教育機関、その他日本留学関係機関

大学間交流促進プログラムは該当しない。

(2) 外国人学生のための進学説明会（国内）

我が国の大学等の協力及び参加を得て、大学を始め、我が国の高等教育機関等に入学を希望する外国人学生（主に日本語学習者）に対し、大学を選択、入学準備等、適切な進学指導を行うことを目的として、東京及び大阪で進学説明会を実施している。

(3) アジア地域留学促進事業

）事業実施拠点（国内2か所、海外4か国4都市）

国内2ヶ所（東京（青海地区）、兵庫（神戸））及び海外（マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）、インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル））において、事業実施のため留学情報センターを設置し、日本留学フェア及び日本留学試験の実施に関し、現地関係諸機関との連絡、開催準備、広報等を行うとともに、国内外の留学希望者に対し、日本留学に関する各種の情報提供を行っている。

なお、日本留学試験の実施にあたっては（財）日本国際教育協会本部も協力している。

）日本留学促進資料公開拠点（14か国・地域33箇所）

事務所を設置していないアジア地域の都市において、在外日本公館、元日本留学生による帰国留学生会、大学の図書館等を日本留学促進資料公開拠点として依頼し、資料を寄贈、日本留学関連の資料の公開による情報提供を行っている。

(4) インターネットによる情報提供

情報提供の効率化、迅速化を図るため、ホームページ（<http://www.aiej.or.jp>）を作成し、日本留学に関する基本情報を始め、大学情報や奨学金など留学生の入学や生活を支援する情報の提供を行っている。（平成14年度利用状況：国内 約418,000件、国外約2,828,000件）

(5) 出版物等による情報提供

Student Guide to Japan（日本留学情報パンフレット）、Index of Majors（大学専攻別索引）、Japanese Colleges and Universities（英文大学案内）等の日本留学に関する各種の出版物を作成し、留学希望者、関係機関などに無料配布を行っている。

また、日本留学をより分かりやすく紹介するため、ビデオ・DVDを作製し、説明会等で使用している。

# 日本留学試験

## 1. 経緯等

我が国の多くの大学の留学生の入学選考においては、留学生はいったん渡日して、各大学の選考試験を受ける必要があることなどから、我が国の大学入学選考のシステムが欧米諸国に比してわかりにくく、留学希望者に過度の負担を強いることにより、日本留学を躊躇させる要因の一つとなっている。

このため、(財)日本国際教育協会では、留学希望者が自国に居ながら入学許可が得られるシステムの構築を目指し、私費外国人留学生統一試験及び日本語能力試験に代わる新たな「日本留学試験」の開発を行い、平成 14 年度から実施している。

## 2. 日本留学試験の概要

- ・実施時期 平成 14 年から年 2 回実施（6 月及び 11 月の第 3 日曜を予定）
- ・実施地 国内：北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の 15 都市  
海外：アジア地域の 10 都市程度（現時点では、インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、ベトナム（ハノイ、ホーチミン\*）、韓国（ソウル、プサン）、シンガポール（シンガポール）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）及びモンゴル（ウランバートル\*））  
（注\*）：モンゴル（ウランバートル）は平成 15 年 6 月、ベトナム（ホーチミン）は平成 15 年 11 月からそれぞれ開始。
- ・試験科目 日本語、数学、理科（物理、化学、生物から 2 科目選択）、総合科目
- ・その他 科目選択制及び成績の複数年（2 年間）利用を導入

## 3. 開催実績等

日本留学試験の平成 14 年度第 1 回試験は、平成 14 年 6 月 16 日（日）に実施された（応募者数は、国内 7,777 人、海外 737 人の計 8,514 人。受験者数は、国内 7,123 人、海外 532 人の計 7,655 人（89.9%））。

平成 14 年度第 2 回試験は、平成 14 年 11 月 17 日（日）に実施された（応募者数は、国内 20,338 人、海外 1,283 人の計 21,621 人。受験者数は、国内 17,566 人、海外 900 人の計 18,466 人（85.4%））。

平成 15 年度第 1 回試験は、平成 15 年 6 月 15 日（日）に実施された（応募者数は、国内 12,613 人、海外 2,556 人の計 15,169 人。受験者数は、国内 11,633 人、海外 1,901 人の計 13,534 人（89.2%））。

## 4. 利用予定大学等

日本留学試験の利用大学は 361 大学（国立 88 校、公立 48 校、私立 225 校）、短期大学は 96 大学（国立 2 校、公立 13 校、私立 81 校）（平成 15 年 7 月 23 日現在）。

また、渡日前入学許可実施校は 42 大学（国立 11 校、公立 1 校、私立 30 校）、短期大学は 10 大学（私立大学）（平成 15 年 6 月 23 日現在）。

## 5. その他

日本留学試験の成績上位者（約 300 名）には、私費外国人留学生学習奨励費（学部レベル月額 52 千円）の予約を提供。

## 学位の取得状況について

### 留学生の学位取得状況 (平成 13年度)

専攻 分野	区分	修士課程			博士課程		
	入学者 (a)	学位取得者 (b)	b/a	入学者 (a)	学位取得者 (b)	b/a	
	人	人	%	人	人	%	
社会科学	1,748	1,344	77%	301	84	28%	
人文科学	520	338	65%	169	43	25%	
工学	1,063	900	85%	873	425	49%	
教員養成等	308	257	83%	33	8	24%	
医歯薬等	71	71	100%	485	405	84%	
芸術	126	106	84%	20	7	35%	
農学	282	238	84%	306	201	66%	
家政	43	38	88%	7	2	29%	
理学	185	100	54%	174	82	47%	
その他	382	287	75%	225	156	69%	
合計	4,728	3,679	78%	2,593	1,413	54%	



国内における学位授与の状況（留学生含む）

(a) 修士

区 分	3年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	修士授与率の9年前との比較		
							3年度	2年度	/
人 文	2,348	3,691	3,702	4,137	4,179	4,446	97.8	88.2	0.9
社 会	2,672	5,751	6,033	6,759	7,578	8,328	91.3	93.1	1.0
理	3,204	5,302	5,382	5,683	5,516	5,724	97.4	91.3	0.9
工	14,346	23,620	24,082	24,610	25,133	26,957	97.2	95.7	1.0
農	2,028	3,289	3,439	3,262	3,385	3,661	96.4	97.2	1.0
保 健	1,316	1,941	2,302	2,264	2,460	2,841	95.6	93.2	1.0
家 政	168	279	290	289	284	245	81.6	51.9	0.6
教 育	2,436	4,095	4,215	4,249	4,368	4,593	90.8	93.3	1.0
芸 術	674	979	1,029	1,155	1,230	1,183	94.5	90.5	1.0
そ の 他	358	1,766	1,702	2,396	2,345	2,858	100.0	82.8	0.8
合 計	29,550	50,713	52,176	54,804	56,478	60,836	96.2	93.0	1.0

(注)

1. その他には、学術を含む。
2. 授与率については、当該年度の学位授与数を2年前の入学者数で割った数値。

(b) 博士

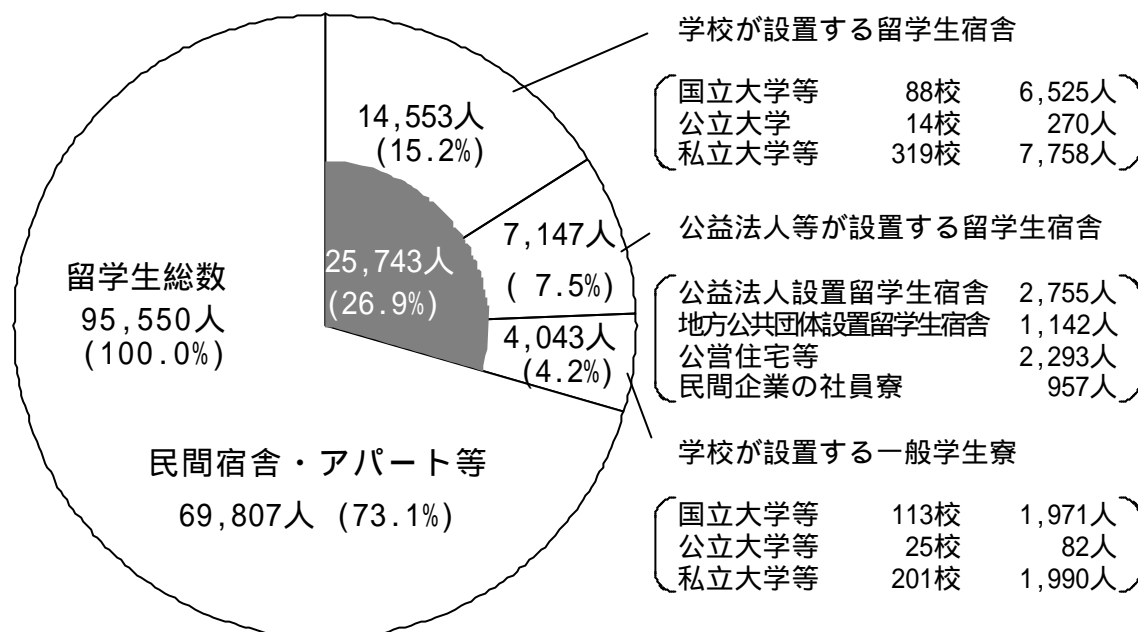
区 分	3年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	博士授与率の9年前との比較		
							3年度	2年度	/
人 文	(117) 159	(198) 360	(215) 432	(242) 498	(240) 535	(266) 601	4.7	21.0	4.5
社 会	(133) 200	(207) 388	(191) 420	(198) 506	(201) 563	(227) 610	11.0	27.9	2.5
理	(306) 892	(320) 1,315	(318) 1,481	(300) 1,542	(260) 1,579	(243) 1,586	63.1	77.4	1.2
工	(1,111) 2,094	(1,268) 3,411	(1,230) 3,580	(1,250) 3,934	(1,120) 3,800	(1,173) 3,964	78.1	86.4	1.1
農	(485) 870	(402) 1,043	(400) 1,094	(355) 1,100	(371) 1,147	(422) 1,241	76.7	74.3	1.0
保 健	(3,853) 6,356	(3,625) 6,800	(3,736) 7,108	(3,511) 7,091	(3,212) 6,825	(3,217) 7,053	86.1	85.6	1.0
教 育	(24) 49	(64) 96	(47) 84	(65) 129	(51) 141	(42) 127	16.3	24.4	1.5
そ の 他	(77) 265	(121) 508	(120) 601	(115) 670	(132) 767	(166) 894	100.0	55.4	0.6
合 計	(6,106) 10,885	(6,205) 13,921	(6,257) 14,800	(6,036) 15,470	(5,587) 15,357	(5,756) 16,076	64.5	68.0	1.1

(注)

1. 本表は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）に基づき授与した学位（いわゆる新制博士）の授与数を示すものである。
2. ( )内は、いわゆる論文博士の数で内数である。
3. その他には、学術を含む。
4. 授与率については、当該年度の学位（課程博士）授与数を3年前（保健は4年前）の入学者数で割った数値。

## 留学生宿舍の現状

### 1. 留学生宿舍の現状（平成14年5月1日）



### 2. 宿舍確保に係る施策の概要

- ・ 国立大学における留学生宿舍の建設(国立学校特別会計)  
(85国立大学、7,049戸：平成14年度時点)
- ・ 公益法人における留学生宿舍の運営  
(17ヶ所、3,072戸：平成14年度時点)  
(財)日本国際教育協会(5ヶ所、1,933戸)  
(財)国際学友会、関西国際学友会(4ヶ所、362戸)  
(財)内外学生センター(8ヶ所、777戸)  
(戸数は日本人学生分を含んだ宿舍の全数)
- ・ 留学生宿舍建設奨励事業((財)日本国際教育協会)  
(計24法人等、1,552戸：平成14年度時点)  
学校法人、公益法人、地方公共団体等が行う留学生宿舍の建設・改修・取得に対し、(財)日本国際教育協会が建設等に必要経費の一部(3分の1)を助成。
- ・ 指定宿舍確保促進((財)内外学生センター)  
(平成14年度 2,479戸)  
留学生宿舍を安定的に確保するために、(財)内外学生センターが適切な民間宿舍を開拓し、家主との間で指定宿舍契約を締結して、留学生専用の宿舍とし、家主に対して協力金(指定契約金)を交付。
- ・ 留学生住宅総合補償((財)内外学生センター)  
入居契約における保証人の負担を軽減するとともに、保証人を引き受けやすい環境を整備するため、火災、事故等による損害賠償に加え、家賃の未払いなど補償対象とする。
- ・ 社員寮への入居促進((財)留学生支援企業協力推進協会)  
(平成14年4月1日現在 受入れ枠 801名)  
民間企業の協力を得て、留学生宿舍への社員寮提供事業を促進。

## 地域交流事業等

### (概要)

留学生交流を通じた真の国際相互理解を促進するためには、官民一体となった留学生受入れ体制を整備し、草の根レベルでの留学生受入れのための活動を推進していく必要があることから、地域の大学を中心に「留学生交流推進会議」を設置している。

また、増大する留学生の受入れ体制や多様化するニーズへの諸問題について、適切かつ効率的に処理するためには、外国人留学生と頻繁に接し、各種業務の中核となる担当教職員の充実を図る必要があることから、毎年、教職員資質向上のための「留学生交流研究協議会」及び留学生関係事務を担当する初任職員を対象に「留学生担当者研修会」を実施している。(なお、平成13年度から、この2つの協議会及び研修会は、独立行政法人教員研修センターと共催で実施している。)

### 1. 留学生交流推進会議

(1) 設置地域 47地域(全都道府県)

(2) 会議の構成団体(員)

- ・大学等…………… 当該地域の国公立私立大学長等
- ・地方公共団体…………… 県知事、市長等
- ・経済団体…………… 商工会議所、経営者協会等
- ・ボランティア団体等…… ロータリークラブ、ライオンズクラブ等
- ・学識経験者

(3) 主な活動内容

次のような活動を推進するため、構成員相互の連絡調整、意見交換、情報交換等を実施。

地域住民等との各種交流事業の促進

大学と各種団体との連携による各種交流事業の促進、ホームステイ、ホームビジットの拡大

留学生のための宿舎の確保

大学等における宿舎の斡旋・建設、地方公共団体における宿舎建設、公的住宅の提供、民間団体の宿舎建設の促進等

留学生に対する奨学金の拡大

大学における奨学金基金、地方公共団体における奨学金の支給拡大等

その他

広報資料の発行、留学生の生活実態に関する調査等

## 2. 留学生研究交流協議会

### (1) 目的

大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員及び関係省庁等により研究協議を実施。

### (2) 実施形態

北海道・東北・関東地区、 中部・近畿地区、 中国・四国・九州地区の3ブロックに分けて実施。参加員数は各ブロックとも約300名程度。

## 3. 留学生担当者研修会

### (1) 目的

大学、高等専門学校、専修学校、準備教育施設及び関係団体において、留学生関係事務を担当する初任職員に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供して資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。

(2) 募集人員 約200人程度

(3) 受講者資格 留学生担当業務経験年数が2年以下の初任職員。

## 帰国外国人留学生へのフォローアップ

### 1. 意義

我が国の大学等で学業を終えて帰国した留学生が、政治、経済等の様々な分野で、我が国と母国との友好の架け橋として、貴重な存在となっていることを考えると、帰国留学生のフォローアップは極めて重要な意義を有している。

### 2. 各種事業・概要

#### 日本国際教育協会による事業

事業名	専門資料の送付	帰国外国人留学生短期研究制度	帰国外国人留学生研究指導事業
趣 旨	それぞれの専門領域の研究を進めて行くために必要な専門学術誌等を送付し、日本留学の成果を一層高める。	元留学生で、母国において、教育、学術研究及び行政の分野で活躍しているものを、我が国の大学に再度招聘し、当該大学の研究者と共同研究することにより、専門分野での研鑽を深める。	我が国における、留学を終え、帰国後、大学等で教育、研究に従事している者に対し、その教育、研究能力を高め、優れた業績を挙げることができる研究者となるよう、我が国の大学で指導に当たった教員を派遣し指導、支援するとともに、当該国の教育指導、研究の水準向上、日本の教育、研究に関する情報の普及を図ること等を目的とする。
対象者等	<p>ア 対象者 元留学生で教育・研究等の公益性のある職に就いている者</p> <p>イ 期間 帰国後2年間</p> <p>ウ 人数 1,215人 (平成15年度予算)</p>	<p>ア 対象者 アジア、中南米、中近東、アフリカ等の地域の国籍を有する者 母国における教育、学術研究及び行政の分野で中堅的地位にある者 等</p> <p>イ 人数 55人程度 (平成15年度予算)</p>	<p>ア 派遣対象国・地域 アジア近隣諸国</p> <p>イ 対象者 我が国の大学などに留学し、帰国後、2～3年程度経過した者で、母国の大学等で教育、研究に従事している者</p> <p>ウ 研究指導分野 当該国における研究設備、研究対象、研究環境等に鑑み、研究指導を行う必要がある分野</p> <p>エ 派遣教員数 8人程度</p>

## 帰国外国人留学生データベース

### (概要)

我が国での留学を終え母国に帰国した留学生の動向調査を行い、帰国外国人留学生が必要とする情報を迅速かつ的確に提供できるよう、基礎となる帰国外国人留学生の情報を集約したデータベースを構築し、双方向性のある組織的な情報ネットワークの整備を行う。

### 日本学術振興会による事業(論文博士号取得希望者への援助)

趣 旨	アジア諸国の学位取得希望者を日本に招致して研究指導を行うとともに、必要に応じて、その後帰国して研究を継続している研究者に対して、受入れ大学の指導教官を現地に派遣して、我が国の大学における論文による博士の学位取得のため研究指導を行うなどの支援を行う。
取 得 者 数	359人(平成14年4月現在)
平成15年度予算	202百万円(204百万円) 論文博士号取得希望者の受入れ 120人(120人) 研究指導者の派遣 60人(60人)

(注) ( )内は平成14年度予算

## 「平成13年度私費外国人留学生学生生活実態調査」結果の主要点

(財)日本国際教育協会が、平成13年11月に、全国の大学(大学院を含む)、短期大学及び専修学校専門課程に在籍する私費外国人留学生を対象として「生活実態調査」を実施したもの。本調査は隔年毎に定期的実施されており、前回の調査は平成11年11月に実施。

(なお、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学及び専修学校専門課程に在籍する私費外国人留学生の全体数は、文部科学省の調査では、平成13年5月1日現在で67,639人(準備教育課程を加えると68,270人))

### 1. アンケートの回答状況

- ・私費外国人留学生の中から無作為抽出により、5,500人に対してアンケートを送付し、2,394人から回答(回収率は43.5%)。

### 2. 在日、在学年数及び入学前の活動

- ・在日年数が4年未満の者は全体の68.4%(1,637人)。
- ・渡日後、日本語教育施設等を経ずに、大学等へ直接入学した者は全体の37.8%(904人)。
- ・渡日後、大学等に直接入学しなかった者(1,486人)のうち83.2%(1,235人)が、日本語教育施設(留学生別科を含む)で学んだ後、大学等へ進学。

### 3. 収入

- ・収入の平均月額は140千円。
- ・収入の内訳は、アルバイト(平均月額52千円)が最も多く、奨学金(平均月額40千円)が続く。
- ・居住地域別の収入の平均月額では、東京(158千円)を含む関東地方が154千円と全国で最も高く、四国地方が117千円と最も低い。

### 4. 奨学金

- ・何らかの奨学金を受けている者は、私費留学生全体の57.4%(1,374人)。
- ・在籍段階別の奨学金受給率は、高い順に「大学院博士課程(71.8%)」、「大学院修士課程(65.5%)」、「短期大学正規課程(62.2%)」。
- ・各種奨学金の平均月額は、文部科学省の学習奨励費(60千円)、地方自治体の援助金(25千円)、民間団体の奨学金(97千円)、その他の奨学金(65千円)。

## 5. アルバイト

- ・全体の 76.4% (1,830 人) が何らかのアルバイトに従事。
- ・職種は、飲食業が 45.2% (827 人) が最も多く、語学教師が 16.2% (296 人) で続く。
- ・従事時間は、週平均「25 時間以上」が 19.2% (350 人) と最も多く、「20 時間～ 25 時間未満」が 18.4% (336 人) で続く。

## 6. 支出

- ・支出の平均月額は 140 千円。
- ・支出の内訳は学習研究費(平均月額 42 千円)が最も多く、次いで住居費(平均月額 29 千円)、食費(平均月額 26 千円)」の順。

## 7. 宿舎

- ・住居の形態は、民間アパート・マンション等(63.3%、1,513 人)が最も多く、大学・学校の留学生用宿舎(11.1%、265 人)が続く。
- ・1人当たりの専有面積では、10 m<sup>2</sup> (約 6 畳) 未満の者が全体の 68.8% を占める。
- ・それぞれ、個別のキッチン(74.8%)、バス・シャワー(66.9%)、トイレ(73.6%)付きの部屋に居住。
- ・単身、同居別では、単身が 54.6%。
- ・同居人のうち 50.5% は 2 人で生活。同居人の種類では、「配偶者又は家族」(51.4%) が最も多く、「外国人留学生」(36.0%) が続く。
- ・宿舎の保証人がいると回答した者は 72.3% (1,730 人)。また、保証人は、日本の知人(43.7%) が最も多く、大学・学校の指導教員(19.5%) が続く。

## 8. 授業料等の保証人

- ・授業料等の保証人がいると回答した者は 69.8% (1,671 人)。保証人は「日本の知人」と回答した者(37.9%、633 人)が最も多い。

## 9. 健康

- ・国民健康保険に加入している者は全体の 93.2% (2,231 人)。



## 元日本留学生に対する調査等について

元日本留学生に対するアンケート調査結果【抜粋】  
（平成14年12月、（財）日本国際教育協会発表）

### 留学後の日本の印象

項目	回答数	構成比	主な回答理由
よくなった	972	70.9%	治安のよさ、秩序がある 物価が高い、偏見がある、閉鎖的
悪くなった	49	3.6%	
どちらとも言えない	350	25.5%	
全 体	1,371	100.0%	

### 留学中の待遇別留学後の日本の印象（割合）

項目	国費留学生	民間奨学金	自費
よくなった	78.1%	58.5%	57.2%
悪くなった	3.0%	2.1%	7.4%
どちらとも言えない	18.8%	39.4%	35.4%
回答数	558	94	271

### 留学後の日本人の印象

項目	回答数	構成比	主な回答理由
よくなった	874	65.7%	親切である 偏見、差別、本音と建前がある
悪くなった	84	6.3%	
どちらとも言えない	373	28.0%	
全 体	1,331	100.0%	

### 留学中の待遇別留学後の日本人の印象（割合）

項目	国費留学生	民間奨学金	自費
よくなった	71.3%	47.8%	55.7%
悪くなった	7.0%	7.6%	4.6%
どちらとも言えない	21.7%	44.6%	39.7%
回答数	540	92	262

## 日本留学の印象

項目	回答数	構成比
良 かった	1,143	84.4%
悪 かった	23	1.7%
どちらとも言えない	189	13.9%
全 体	1,355	100.0%

## 留学中の待遇別日本留学の印象（割合）

項目	国費留学生	民間奨学金	自費
良 かった	90.0%	77.7%	77.5%
悪 かった	0.9%	2.1%	3.0%
どちらとも言えない	9.1%	20.2%	19.6%
回答数	548	94	271

## 日本が留学生を受入れるために努力を期待する内容（複数回答）

項目	回答数	構成比
奨学金の支給対象者の増加	747	53.1%
公的宿舍の増加	674	47.9%
公的な宿舍の増加	476	33.8%
学校の留学生受入れ環境の改善	407	28.9%
奨学金の支給額アップ	404	28.7%
来日前の入学許可の取得	317	22.5%
英語の授業の増加	289	20.5%
入学関係書類の簡素化	258	18.3%
日本語能力を問わない試験への変更	179	12.7%
学位の取得の簡略化	171	12.2%
大学及び教官のレベルアップ	162	11.5%
入学試験の簡素化	145	10.3%
その他	64	4.5%

（回答者数 1407）

# 独立行政法人日本学生支援機構法について

## 経緯

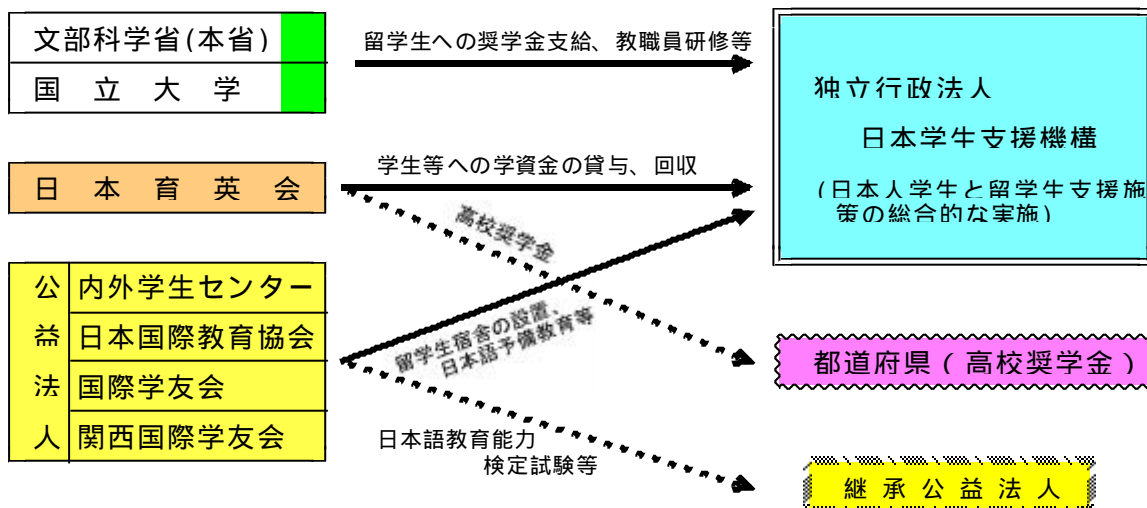
【特殊法人等整理合理化計画】（日本育英会）（平成13年12月閣議決定）

廃止した上で国の学生支援業務と統合し、新たに学生支援業務を総合的に実施する独立行政法人を設置する。

【公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画】（留学生関係法人）  
（平成14年3月閣議決定）

独立行政法人の行う事業として適切な事業については、事務・事業の一元化・効率化を目的として、「特殊法人等整理合理化計画」に基づき学生支援事業を効率的に行うために設置される独立行政法人へ移管する。

## 概要



## 改革の趣旨

### 1 学生支援の総合的实施による支援の質的充実

窓口の一元化による学生支援の総合ネットワークの構築  
日本人学生と外国人留学生の交流の促進

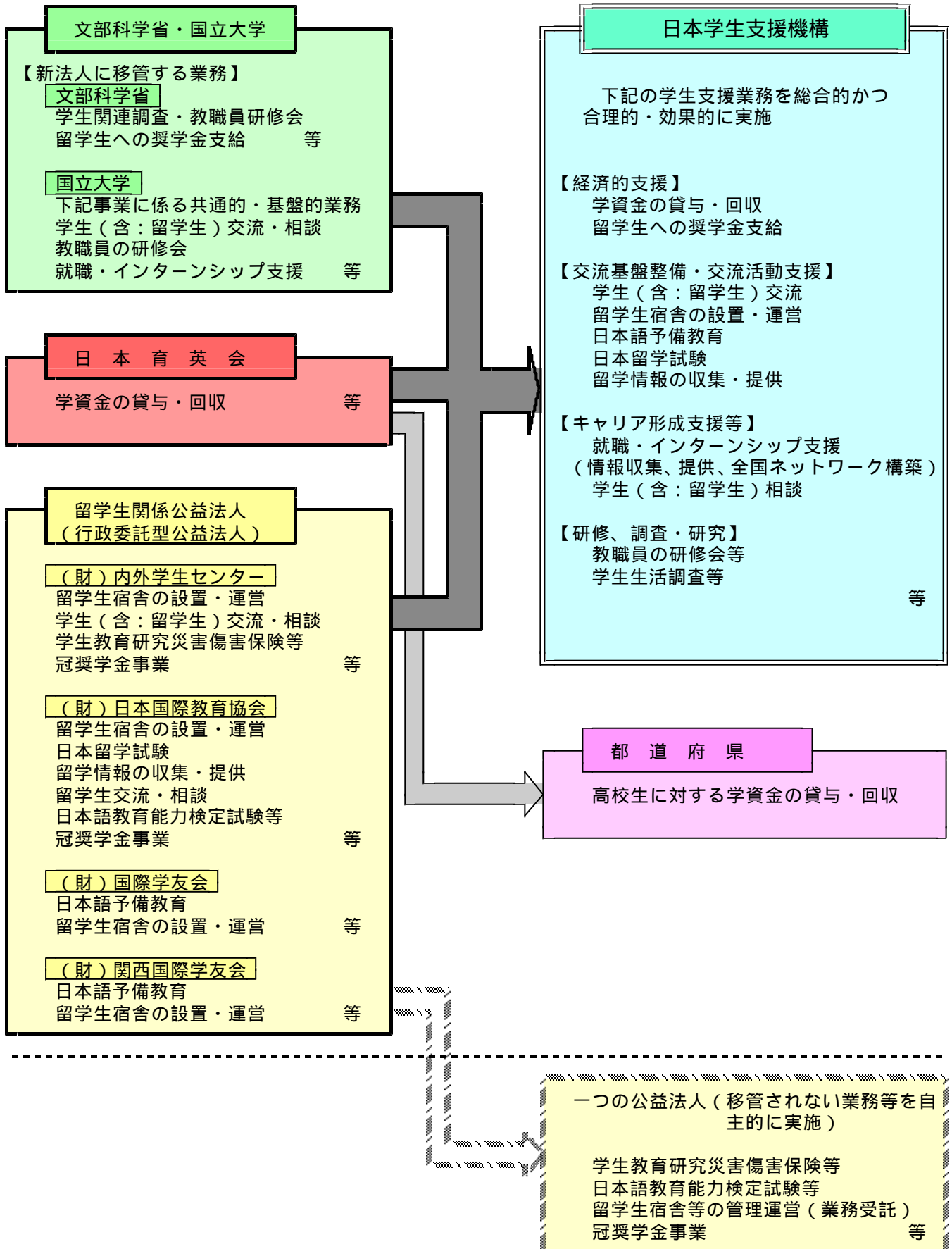
### 2 統合による事業の合理化・効率化

職員数、管理運営費の削減  
公益法人は1つに統合し、国庫補助はなし

### 3 制度の見直し

大学院生返還免除職制度を廃止し、特に優れた業績をあげた大学院生を対象とした卒業時の返還免除制度を導入  
高校奨学金の地方移管

# 独立行政法人日本学生支援機構のイメージ



## 海外における日本語教育支援

### 日本語教育の現状 (国際交流基金 1998年調査)

1. 海外での学習者数 :約210万人、108ヶ国7地域
2. 教育機関数 :約1万1千機関 (高等:2,221/初・中等:6,280/学校教育外:2,429)

### 日本政府の取り組み

外務省、文科省 (文化庁)、国際交流基金 (以下基金)、国立国語研究所 (以下国研)、国際協力事業団 (以下JICA)、日本国際教育協会 (以下AIEJ)等が協力して実施。

#### 1. 教師の派遣

- 専門家・青年日本語教師派遣 (基金) :約110名派遣中 (平成15年)。  
青年海外協力隊、シニアボランティア、日系社会青年・シニアボランティア (JICA) :  
200名派遣中 (平成15年)。  
REXプログラム (文科省) :21名派遣中 (平成14年)。

#### 2. 現地における教師のレベル向上のための事業

- 日本語巡回セミナー (基金) :専門家グループを派遣し、教師研修を行う。年数回。  
教師会等 (基金・JICA) :46ヶ国3地域、158団体 (基金把握数、平成13年)。  
教師の招聘研修 (基金) :471名 (平成14年度)。  
指導者養成プログラム (修士コース)、日本言語研究プログラム (博士コース) (政策研究大学院大学、基金、国研の3者による連携事業) :年間数名程度。

#### 3. 現地における教育環境の整備支援

- 教材寄贈 (基金) :1,654機関に助成 (平成14年度)。  
インターネットによる教材提供 (「みんなの教材サイト」) (基金)  
ITを活用した日本語学習環境の整備と人材養成 (「日本語教育支援総合ネットワークシステム」等 (国研))

4. その他 :日本語講座への給与助成、学会・セミナーへの支援、専門家・研究者等の招聘研修・フェローシップ、教材制作助成、テレビ講座の促進など。(以上基金)  
日本語能力試験 (AIEJ、基金)、日本語教育能力検定試験 (AIEJ、国内のみ)。